担当(局)担当(部)		保健福祉局	保健福祉局		保健福祉局	
- 7	基本目標	保健所	保健所		保健所 1-1	
	基本施策 事業名	1-1 	1-1	ワーギ	 母親・両親教室・ Fング・マタニティ・ス	クール
Initia		妊娠期の健康管理及び安全で快適な「いい お産」を目指し、妊婦に対する健康診査を1 回実施する。	産婦人科教急情報オペレーター業務 産婦人科教急医療機関の空きベッド状況 を毎日確認することで、救急隊や医療機関 からの搬送依頼に迅速に対応する。 産婦人科教急電話相談(平成20年10月 1日から実施) 市民からの産婦人科疾患に関する相談を 受け付けることで市民の不安を解消すると ともに、救急病院への安易な受診を防ぎ、 産婦人科医師の負担軽減を図る。(平成20 年10月1日から実施)	い知識の普及と親とし	5夫婦に対し、妊娠・出版 ての意識の醸成を図る 8習・交流会」等を行う。	産・育児に関する正し ために、各区保健セン
	指標	【受診率】		【教室参加者数】	【妊婦の飲酒率】	【妊婦の喫煙率】
	初期値 (計画掲載)	15年度:93.7%		15年度:7,568人	13年度:40.5%	13年度∶18.7%
	目標値	21年度:増やす		24年度:増やす	24年度:な〈す	24年度:な〈す
16	年度実績	92.2%		7,074人		
17	'年度実績	91.9%		7,796人		
18	3年度実績	92.3%		7,686人	30.8%	13.0%
19	年度実績	94.7%		7,897人		
20	年度実績	96.2%		7,895人		
20年度実施状況等	Ф. #	経済的負担の軽減と定期的に受診する環境づくりを一層進めるために、妊婦一般健康診査の公費負担回数5回の検査項目を拡充した。実施内容 【1回目健診】・問診診察、血圧・体重測定、尿検査・血液学的検査(末梢血液型、梅毒血清反応、B型肝炎抗原検査)・血液化学検査(グルコース)・免疫学的検査(HC V抗体) 【2・4回目健診】・問診、診察、血圧、体重測定、尿検査【3回目健診】・問診、診察、血圧、体重測定、尿検査【3回目健診】・問診、診察、血圧、体重測定、尿検査・血液学的検査(ブルコース)【5回目健診】・問診、診察、血圧、体重測定、尿検査・血液学的検査(末梢血液一般)・血液化学検査(グルコース)【5回目健診】・問診、診察、血圧、体重測定、尿検査・血液学的検査(末梢血液一般)・三額といるのでは、大くな変異など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、な	思者の受入れ先を迅速に選定することができた。 医療機関から、「夜間における不要不急患者の受診が減少し、業務負担の軽減となっている」との声が寄せられた。 産婦人科救急電話相談の相談件数は 971件であった。	4	1 母親教室 (保健センターにおいて 1~5回の教名64回) 総参加者数:4,821ノ 2 同親教室 平田の夜間に甲第一次のでは、1,39回間では、1,39回間では、1,39回間では、1,39回間では、1,39回間では、1,39回間では、1,39回間では、1,39回間では、1,39回間では、1,39回間では、1,39回間では、1,39回間では、1,429人の対象が、1,429人のが、1,429人のが、1,429人のが、1,429人のが、1,429人のが、1,429人のが、1,429人のが、1,42	開催 いて 回、 クール
2*	年度見込			20	年度と同様の内容を実	施
(4	備考 寺記事項)		平成21年4月からの道内35病院のNICU等の空き状況確認については、北海道からの委託を受けて実施している。			

担当(局) 担当(部)			保健福祉局 保健所	保健福祉局 保健所		
1	基本目標		1-1		1-1	
	事業名	(母親・両親教室・ワーキ ング・マタニティ・スクール のつづき)	マタニティクッキング教室	妊産		 談
III.	事業概要			安全で快適な「いいお産」の普及 娠中や産後の健康管理、思春期 健康に関する相談を各区保健も	別のからだとこころの変化、	
	指標	【妊婦の受動喫煙 に配慮する人】	【実施回数】	【相談利用者延件数】	【妊婦の飲酒率】	【妊婦の喫煙率】
	初期値 (計画掲載)	13年度:32.3%	15年度:31回	15年度:4,342件	13年度:40.5%	13年度:18.7%
	目標値	24年度:100%	21年度:増やす	24年度:増やす	24年度∶な⟨す	24年度∶な⟨す
16	年度実績		34回開催	4,191人		
17	'年度実績		52回開催	4,245人		
18	年度実績	35.8%	58回開催	6,226人	30.8%	13.0%
19	年度実績		62回開催	5,704人		
20	年度実績		61回開催 妊娠中の食事の留意点や生活	5,688人		
20年度実施状況等	実施内容		習慣病を予防するための食生活 について、調理実習を交え学ぶ機会を設けた。 参加者: 730名	会保健センターにおいて 222回実施 相談実数:575人 相談延数:607人 2 母性相談 各区保健センターにおいて 相談実数:4,302人 3 女性の健康相談 各区保健センターにおいて 160回実数:757人 延数:779人		
21	年度見込		20年度と同程度の開催回数を予 定。	20年度と同様の内容を実施		
(4	備考 寺記事項)					

‡	担当(局)				
1	基本目標 基本施策				
	事業名		(妊産婦·母性·女性G	D健康相談のつづき)	
IIII'	事業概要				
	指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 10代	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 20~24歳	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 25~29歳	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 30~34歳
	初期値 (計画掲載)	13年度∶24.0	13年度:41.6	13年度:26.5	13年度:20.9
	目標値	24年度∶な⟨す	24年度: 半減	24年度:半減	24年度: 半減
16	年度実績				
17	'年度実績	(16年度:17.3)	(16年度:35.0)	(16年度:23.6)	(16年度:16.9)
18	年度実績	(17年度:15.2)	(17年度:35.7)	(17年度:22.1)	(17年度:16.3)
19	年度実績	(18年度:14.4)	(18年度:33.5)	(18年度:21.5)	(18年度:16.1)
20	年度実績	(19年度:14.0)	(19年度:31.8)	(19年度:20.1)	(19年度:15.0)
20年度実施状況等	実施内容				
21	年度見込				
(\$	備考 寺記事項)				

	担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉	局
ŧ	旦当(部)	衛生研究所	保健所	保健	
<u> </u>	基本目標 基本施策	1-1	1-1	1-2	
	事業名	妊婦甲状腺機能スクリーニング	不妊治療支援事業	母子保健訪問	指導事業
Inter		切に治療することにより、流産や早産、妊娠中毒症等の未然防止、出生児の甲状	不妊で悩む夫婦に対する精神的・経済的 支援体制を整備するために、医療保険が 適用されず、高額の医療費がかかる配偶 者間の特定不妊治療(体外受精、顕微授 精)に要する治療費の一部を助成すると ともに、各区保健センターにおける相談体 制の充実を図る。	び育児不安の軽減を図るため、好産蛸師による家庭訪問指導を行う。	
	指標	【受検率】		【新生児訪問実施率(第1子)】	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】
	初期値 (計画掲載)	15年度:56.4%		13年度:74.3%	13年度:88.9%
	目標値	21年度:70%		24年度:増やす	24年度:増やす
16	年度実績	54.1%		85.9%	
17	年度実績	59.9%		84.0%	
18	年度実績	64.2%		83.8%	88.7%
19	年度実績	68.2%		93.9%	
20	年度実績	65.2%	874件	集計中	
20年度実施状況等		札幌市内の医療機関等からの妊娠初期 における甲状腺機能の検査を実施した。 実施件数:9,617件	1 特定不妊治療費助成事業交付件数 874件 2 不妊専門相談事業 (1)専門相談 69件 (2)一般相談 1288件	生後4か月までの乳児のいる全家庭へ 1 新生児 未熟児訪問指導実施数 実 13,509人 延 14,127人 2 妊産婦訪問指導実施数 実 13,457人 延 14,123人	
21	年度見込	21年度と同じ〈実施する。	平成21年度から、特定不妊治療費助成事業の助成金額を「1回の治療につき10万円、1年度あたり2回を限度」から、「1回の治療につき15万円、1年度あたり2回を限度」に拡充する。	20年度と同様の内容を実施	
(\$	備考 寺記事項)				

1	担当(局) 担当(部)			保健福祉局 保健所		
1	基本目標				-2	
	基本施策 事業名	(母子保健訪問指導	尊事業のつづき)	保健と医療が連携した育	では、 ではでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
iuli	事業概要			市内の医療機関において、「育児支援が 保健センターが連携を図りながら、育児不 に家庭訪問等による育児支援を行う。	必要」と判断された親子に対し、医療機関と 安の軽減及び児童虐待発生予防のため	
	指標	【育児に参加する父親の割合】	【虐待していると思うことが ある親の割合】	【ゆったりとした気分で育児を している母親の割合】	【育児に参加する父親の割合】	
	初期値 (計画掲載)	13年度:94.8%	13年度:10.2%	13年度:88.9%	13年度:94.8%	
	目標値	24年度:現状を維持	24年度∶減らす	24年度∶増やす	24年度:現状を維持	
-	年度実績					
-	年度実績					
	年度実績	94.1%	7.8%	88.7%	94.1%	
)年度実績)年度実績					
20年度実施状況等	実施内容			ンターに送付する。 2 送付を受けた保健センターは、保健師	iし、保健と医療の情報を共有し、適切な育 育児支援が必要な児	
21	年度見込			20年度に同僚の内容を美地		
(4	備考 詩記事項)					

型等(局) 1当(部) 本目標 基本施策 事業名	(保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業のつづき)	4か月児、10か月児(再来)、1 期発見及び乳幼児の心身の(保 乳幼児健園 歳6か月児、3歳児に対する	福祉局 健所 -2 夏診査の充実 ・健康診査を各区保健セン まに、親の育児不安の軽減	ターで実施し、疾病や障害の早
基本施策_		4か月児、10か月児(再来)、1	乳幼児健園 親幼児健園 歳6か月児、3歳児に対する	更診査の充実 健康診査を各区保健セン	ターで実施し、疾病や障害の早
		4か月児、10か月児(再来)、1	歳6か月児、3歳児に対する	健康診査を各区保健セン	ターで実施し、疾病や障害の早
業概要		4か月児、10か月児(再来)、1 期発見及び乳幼児の心身の(歳6か月児、3歳児に対する 建全な発育・発達を促すとと	健康診査を各区保健セン もに、親の育児不安の軽減	ターで実施し、疾病や障害の早
				012(01100 1370 1 200 12117)	を図る。
指標	【虐待していると思うことがある 親の割合】	【受診率】 4か月児	【受診率】 1歳6か月児	【受診率】 3歳児	【乳幼児の健康診査に 満足している者の割合】
初期値 (計画掲載)	13年度:10.2%	15年度:98.1%	15年度:89.1%	15年度:86.7%	13年度:81.6%
目標値	24年度∶減らす	21年度:増やす	21年度:増やす	21年度:増やす	21年度:増やす
王度実績		99.4%	87.1%	87.1%	
丰度実績		99.5%	91.1%	87.9%	
年度実績	7.8%	99.6%	94.5%	91.0%	79.3%
丰度実績		99.3%	95.4%	91.5%	
丰度実績		99.7%	95.3%	93.9%	
実施内容		受診数:14,725人 2 10か月児(再来)健康診査 受診数(延):14,198人 10か月児健診等で経3 1歳6か月児健康診査 対象数:14,327人 受診数:1652人 4 3歳児健康診査 対象数:13,828人 受診数:12,986人	して実施しており、10か月児	(対象者への個別通知は行っているため、対象数は計 <u></u>	行わず、4か月児健診時に案内) とできず。
		20年度と同様の内容を実施			
			20年度と同様の内容を実施	20年度と同様の内容を実施	20年度と同様の内容を実施

	担当(局)								
	旦当(部) 基本目標								
-	基本施策								
	事業名	(乳幼児健康診査の充実のつづき)							
Juli "									
	指標	【子育てに心配事がある 母親の割合】4か月児	【子育てに心配事がある 母親の割合】 10か月児	【子育てに心配事がある 母親の割合】 1歳6か月児	【子育てに心配事がある 母親の割合】 3歳児	【ゆったりとした気分で育 児をしている母親の割合】	【育児に参加する 父親の割合】		
	初期値 (計画掲載)	13年度:45.5%	13年度:53.9%	13年度:64.4%	13年度:70.1%	13年度:88.9%	13年度:94.8%		
	目標値	24年度:減らす	24年度:減らす	24年度:減らす	24年度:減らす	24年度:増やす	24年度:現状維持		
16	年度実績								
17	年度実績								
18	年度実績	43.1%	46.2%	61.5%	70.2%	88.7%	94.1%		
19	年度実績								
20	年度実績								
20年度実施状況等	実施内容								
21	年度見込								
(\$	備考 寺記事項)								

1	担当(局) 担当(部)	保健福祉局保健所	保健福祉局保健所	子ども未来局 児童福祉総合センター	子ども未来局 児童福祉総合センター
į	基本目標 基本施策	1-2	1-2	1-2	1-2
	事業名	絵本の読み聞かせ事業	乳幼児精神発達相談	育児不安保護者支援事業 (〈りのみグループ)	育児不安保護者支援事業(コモンセンス・ペアレンティング・トレーニング)
lefts		親子のコミュニケーションの促進を図るため、10か月児健診に来所した親子に対し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行う。	者が月2回集まり、精神科医師、児童心理司、児童福祉司等の司会の下、自由な話し合いの場を持つ。必	子育てに不安を抱えている保護者や虐待 的関わりを含む不適切な養育を行ってい る保護者に対して、コモンセンス・ペアレン ティングの方法を用いた子育てプログラム を提供し、子どもの問題行動への適切な 対処法を学んでもらうと同時に、親子関係 の改善を図る。
	指標	【読み聞かせに関心を持つ親 の数】		【参加人数】	【実施人数】
	初期値 (計画掲載)			20年度:5人	20年度:4人
	目標値	21年度:増やす		21年度:10人	21年度:6人
16	年度実績				
-	'年度実績				
_	年度実績				
	年度実績			[20年度新規事業]	【20年度新規事業】
20	年度実績	10区の保健センターで実施してい	相談数:1,428件(延1,945件)	月2回実施	3名 コモンセンス・ペアレンティングを
20年度実施状況等		る10か月児健康診査において、読み聞かせの意義等に関するパンフレットを配布するとともに、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施実施回数:423回	646件(45.2%)は問題解決、他機 関紹介等により相談終了 769件(53.9%)が相談を継続		3名(のべ18回)実施。
21	年度見込	H21.10~本事業と絵本の配布	20年度と同様の内容を実施	前年度同様と見込まれる。	コモンセンス・ペアレンティングを 6名に実施予定。
(4	備考	を一体的に実施する「さっぽろ親子絵本ふれあい事業」の開始			

-	^{担当(局)} 担当(部)	保健福祉局 保健所					
-	基本目標			1-3			
-	基本施策	(再掲1-2)					
	事業名			乳幼児健康診査の充			
事業概要		な発育・発達を促すとともに、着	現の育児不安の軽減を図る	•	アーで実施し、疾病や障害の早期		
	指標	【受診率】 4か月児	【受診率】 1歳6か月児	【受診率】 3歳児	【乳幼児の健康診査に 満足している者の割合】	【子育てに心配事がある 母親の割合】4か月児	
	初期値 (計画掲載)	15年度∶98.1%	15年度:89.1%	15年度:86.7%	13年度:81.6%	13年度∶45.5%	
	目標値	21年度:増やす	21年度:増やす	21年度:増やす	21年度:増やす	24年度∶減らす	
16	6年度実績	99.4%	87.1%	87.1%			
17	7年度実績	99.5%	91.1%	87.9%			
18	3年度実績	99.6%	94.5%	91.0%	79.3%	43.1%	
19	年度実績	99.3%	95.4%	91.5%			
20	年度実績	99.7% 1 4か月児健康診査	95.3%	93.9%			
20年度実施状況等		対象数:14,775人 受診数:14,725人 2 10か月児(再来)健康診査 受診数(延):14,198人			わず、4か月児健診時に案内)に	加え、4か月児健診等で経過観	
21年度見込 備考 (特記事項)		20年度と同様の内容を実施					

‡	担当(局) 旦当(部)							
1	基本目標							
	基本施策_							
	事業名	(乳幼児健康診査の充実のつづき)						
事業概要								
	指標	【子育てに心配事がある 母親の割合】 10か月児	け同じに心配争かのる 母親の割合】 1歳6か月	【子育てに心配事がある 母親の割合】3歳児	(ゆったりてした丸力で月 児 なしている母親の割合)	【育児に参加する 父親の割合】		
	初期値 (計画掲載)	13年度:53.9%	13年度:64.4%	13年度:70.1%	13年度:88.9%	13年度:94.8%		
	目標値	24年度∶減らす	24年度:減らす	24年度:減らす	24年度:増やす	24年度:現状を維持		
16	年度実績							
17	'年度実績							
18	年度実績	46.2%	61.5%	70.2%	88.7%	94.1%		
19	年度実績							
20	年度実績							
20年度実施状況等	実施内容							
21	年度見込							
(‡	備考 寺記事項)							

	型当(局) 当(部)		^{保健福祉局} 保健所		保健福祉局保健所	
基	本目標 本目標 基本施策		1-3		1-3	
	事業名		予防接種の推進		離乳期講習会	
事業概要		ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰F 止するため、主に乳幼児を対象として定	テリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん(はしか)、風しん、結核の発生及びまん延を防するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施する。			
	指標	【はしかの予防接種 を受けた1歳児】	【三種混合の予防接種 を受けた1歳6か月児】	【B C G接種を受けた1歳児】	【実施回数】	
(初期値 計画掲載)	13年度:84.3%	13年度:91.2%	13年度:97.5%	15年度∶167回	
	目標値	24年度:95%以上	24年度:95%以上	24年度:現状を維持	21年度:増やす	
16 [±]	丰度実績	92.0%	94.3%	99.6%	167回	
17£	F度実績	92.9%	95.3%	99.1%	167回	
18£	F度実績	85.1%	98.3%	98.2%	176回	
19£	F度実績	103.6%	99.4%	98.5%	194回	
20年	丰度実績	98.3%	106.6%	98.0% 事業概要の内容のとおり実施	215回 離乳期の食事について、離乳食の見本を	
20年度実施状況等	実施内容				提示しながら講話を行った。参加者:5,804人	
	∓度見込 備考 記事項)	期、期の麻しん予防接種については、20年度と同様の内容を実施 平成20年4月から5年間の措置として、中学1年生及び高校3年生相当を対象とした定期接種を実施		4か月健診時に区保健センターで実施	20年度と同程度の開催回数、参加人数を予定。	

	担当(局)	保健福祉局		保健福祉		
	旦当(部)	保健所		保健所	Ť	`
-	基本目標 基本施策	1-3		1-3		
	事業名	チャレンジむし歯ゼロセミナー		子どもの事故予防、心肺蘇	生法の普及啓発強化	
Inili		3歳児のむし歯有病率の減少を目的として、1歳児とその親を対象に、歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターにおいて行う。	乳幼児の家庭内における事故	予防及び心肺蘇生法等に関する	る正しい知識の普及啓発を引	蛍化する 。
	指標	【むし歯のない3歳児の割合】	【不慮の事故の死亡率 (人口10万対)】 0歳	【不慮の事故の死亡率 (人口10万対)】1~4歳	【心肺蘇生法を知って いる親の割合】	【事故防止の工夫を している家庭の割合】
	初期値 (計画掲載)	13年度:70.3%	13年度:41.2	13年度∶1.6	13年度:24.3%	13年度:19.4%
	目標値	24年度:80%以上	24年度∶な⟨す	24年度∶な⟨す	24年度:100%	24年度:100%
16	年度実績	74.5%	(15年度:20.0)	(15年度:3.3)		
17	年度実績	75.8%	(16年度:20.3)	(16年度:1.7)		
18	年度実績	78.1%	(17年度:14.1)	(17年度:5.0)	27.3%	22.4%
19	年度実績	77.3%	(18年度:0.0)	(18年度:5.1)		
20	年度実績	78.2% 事業概要の内容とおり実施した。	(19年度:0.0)	(19年度:3.5) で使用するテキストに事故防止!		
20年度実施状況等	実施内容					
	年度見込 備考 詩記事項)	20年度と同様の事業内容を実施	20年度と同様の事業を実施			

- 1	担当(局) 担当(部)	保健福祉局 保健所				
1	基本目標 基本施策	复				
	事業名	乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発				
事業概要		生涯にわたる健康的な生活習慣の確立(する啓発を強化する。				
	指標	【むし歯になるおそれがある 1歳6か月児の割合】	【未成年の喫煙率 (15~19歳)】	【未成年の飲酒率 (15~19歳)】	【毎日朝食をとる 中・高生の割合】	
	初期値 (計画掲載)	13年度:28.8%	12年度∶15.8%	12年度:38.9%	12年度:79.5%	
	目標値	24年度:20%以下	24年度:なくす	24年度:なくす	24年度:100%	
16	6年度実績	30.5%				
17	年度実績	29.7%				
_	3年度実績	32.8%	5.5%	22.0%	75.9%	
	年度実績	36.9%				
20	年度実績	 各区保健センターにおいて、乳幼児及び		東京子院のための教宗を実施		
20年度実施状況等		実施内容:生活リズム、食生活、むし歯子 実施回数: 120回 参加数: 3,005人	予防等に関する講話、調理実習、係	建康相談等		
21年度見込		20年度と同様の内容を実施				
(4	備考 诗記事項)					

	担当(局)				
ł	担当(部)				
į	基本目標				
_	基本施策				
	事業名 (乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発のつづき)				
Iuli	事業概要				
	指標	【児童の肥満の割合 (ローレル指数)】 男子	【児童の肥満の割合 (ローレル指数)】 女子	【生徒(中学生)の肥満の割合 (ローレル指数)】 男子	【生徒(中学生)の肥満の割合 (ローレル指数)】 女子
	初期値 (計画掲載)	15年度:19.36%	15年度∶15.01%	15年度:13.97%	15年度:16.75%
	目標値	21年度:減らす	21年度:減らす	21年度:減らす	21年度:減らす
16	6年度実績				
17	7年度実績				
18	3年度実績				
19	9年度実績				
20)年度実績	16.66%	13.29%	11.52%	14.51%
20年度実施状況等	実施内容				
21	年度見込				
(4	備考 持記事項)				

+	担当(局)	保健福祉局保健所	保健福祉局保健所	子ども未来局 子育て支援部
1	基本目標	1-3	1-3	丁月 C 又抜部 1-3
	基本施策 事業名	「食育」の推進事業	親子料理教室	たのしい保育所給食の推進
事業概要		望まいい食生活の取組みを具体的に示した「札幌市食生活指針」を策定し、食育の普及啓発のための各種事業を行う。	幼稚園・小・中学生とその保護者を対象として,親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を夏・冬休みの期間に各保健センターや学校等で行う。地域のボランティア団体である食生活改善推進員協議会等と共催で実施する。	子どもの健やかな心身の発達を促すため、たのしい保育所給食を通して、家庭や社会の中で、子ども一人ひとりの"食べる力"を豊かに育むための支援を行う。内容としては、「札幌市保育所給食献立の作成」、「食育に関する情報提供」、「食材の安全性についての啓発」、「保育所に対する食育教室開催の支援」がある。
	指標		【実施回数】	【食教育教室実施保育所の 割合】
	初期値 (計画掲載)		15年度:19回	15年度:70%
	目標値		21年度:増やす	21年度:100%
16	年度実績		21回	76%
17	年度実績		21回	82%
18	年度実績		22回	85%
19	年度実績		27回	100%
20	年度実績		26回	100%
20年度実施状況等	実施内容	札幌市食生活指針ガイド等を活用し、健康づくりのための食生活について講話等を行った。 食生活指針啓発事業開催回数 854回、市民参加数31,660人 「食育推進計画シンポジウム2008」を開催 参加者440名	親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施した。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。 参加人数:1,032人	平成19年度より、190保育所全てが、食育教室を実施している。主な内容は、下記のとおり。野菜の日、食育の日などを意識した給食の実施護生会や行事食の実施食事のマナーや健康と食物の関係についての食指導菜園を利用した野菜などの栽培や収穫の体験収穫した食材を使った料理の体験保護者に対する給食試食会の実施
21	年度見込	前年度と同程度の開催回数	親子料理教室を食生活改善推進員 協議会のポランティア団体と共催で 実施する。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。 参加人数:前年度程度	平成20年度、「札幌市食育推進計画」の策定及び「保育所保育指針」の改定が行われた。今後は全施設で計画をもとに行われることから、実施後の反省・評価を行うよう働きかけていく。また、衛生管理等の研修会を開催し、充実をはかる。
(‡	備考 寺記事項)			

E	担当(局) 担当(部)	保健福		保健福祉局 衛生研究所	保健福祉局
	基本目標		1-3	衛生研究所 1-3	
	基本施策			神経芽細胞腫	
	事業名	新生児マス・ス		マス・スクリーニング 1歳6か月児を対象として、小児がんの神	胆道閉鎖症スクリーニング
	事業概要	札幌市内で出生した全新生児を対象 早期に発見し心身障がいの発生を 今後は、乳児突然死やインフルエン 対象疾患の追加を検討する。	5止する目的に検査を実施する。	経芽細胞腫(小児がんの一種)の早期発	
	指標	【受検率】	【対象疾患数】	【受検率】	【受検率】
	初期値 (計画掲載)	15年度:100%	15年度: 6疾患	15年度:84.8%	15年度∶100%
	目標値	21年度:100%	21年度:30疾患	21年度:90%	21年度:100%
1	6年度実績	100%	6疾患	74.5%	100%
1	7年度実績	100%	6疾患	79.6%	100%
1	8年度実績	100%	6疾患	59.4%	100%
1	9年度実績	100%	27疾患	71.8%	100%
2	0年度実績	114%	27疾患	74.8%	97%
20年度実施划汙等	実施内容	象として、医療機関等からの検査を 実施した。 実施件数:16,831件	平成17年度から開始した「タンデム質量分析計による新生児マス・スクリーニングの研究」により、対象疾患が増加した。	療機関等からの検査を実施した。 実施件数:10,775件	生後1か月の乳児を対象に、保護者及び 医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:14,338件
	出年度見込 出年度見込 備考	21年度と同じ〈実施する。	21年度と同じ〈実施する。	21年度と同じ〈実施する。	21年度と同じ〈実施する。
(特記事項)				

	担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
	担当(部)	保健所	保健所	保健所	保健所
	基本目標 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-4
	事業名	女性のフレッシュ健診	乳がん検診	子宮がん検診	小児慢性特定疾患対策の充実
E.		18歳から39歳までの女性を対象に、 生活習慣病の予防を図るための健康 診断を実施する。	40歳以上の女性を対象に、乳がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、乳がん検診を実施する。	20歳以上の女性を対象に、子宮がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、子宮がん検診を実施する。	小児慢性特定疾患児の療養支援のため、「小児慢性特定疾患治療研究事業」を実施し、子育て家庭の医療費の軽減を図るとともに、福祉サービスを提供し、療養支援を行う。 また、継続支援の必要な小児慢性特定疾患児に対しては、訪問指導を行う。
	指標	【受診者数】	【受診率】	【受診率】	
	初期値 (計画掲載)	15年度:1,273人	15年度:14.6%	15年度: 24.5%	
	目標値	21年度:増やす	24年度:50% (H19に30 50%に変更)	24年度:50% (H19に30 50%に変更)	
16	上 6年度実績	1,192人	14.2%	24.3%	
17	· 作度実績	1,264人	17.4%	31.5%	
18	3年度実績	1,264人	17.3%	30.6%	
19	年度実績	1,178人	21.5%	33.6%	
20	年度実績	1,142人	20.8%	31.9%	
20年度実施状況等		事業概要のとおりに実施した。 実施回数 45回(週1回程度) 1回当たりの受診者数 約25人(上限 32人) 実施内容:健康診断と骨粗しょう症検 診 費用:2,000円	平成20年度の乳がん検診を含む各種がん検診は、昨年度より受診者が減少傾向となった。これは、医療制度改革により20年度から導入された特定健康診査制度の実施時期が遅れたこと関連し、受診者への制度変更の周知不足が、がん検診にも影響したと推察される。	種がん検診は、昨年度より受診者が減少傾向となった。これは、医療制度改革により20年度から導入された特定健康診査制度の実施時期が遅れた	並びに対象児及びその家族への療養 支援として、対象疾患に対する医療に 対する医療給付を行った。 また、長期療養児に対する支援として 療育相談指導事業及び日常生活用具
21	年度見込	平成20年度と同様の内容で実施	検診推進施策として、受診率50%を目指し一定の年齢の方に対し、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳を配布する事業が盛り込ま	方に対し、子宮頸がん・乳がん検診の 無料クーポン券と検診手帳を配布す る事業が盛り込まれた。札幌市では、 対象となる約13万人に8月中に同無料	
(4	備考 詩記事項)				

	担当(局) 担当(部)	子ども未来局 児童福祉総合センター	保健福祉局		^{福祉局} 建所
	基本目標	1-4	1-4		-4
-	基本施策	1-4	1-4		7
	事業名	障がい児医療訓練事業	夜間急病センター事業	休日救急当番運営事業	二次救急医療機関運営事業
	事業概要	障がいのある乳幼児及び運動発達遅滞 や運動障がいのある児童に対し、医学的 診断と治療、理学療法、作業療法、言語 聴覚療法を実施する。		医療機関が休診となる日曜・祝祭日における昼間の急病患者に対する医療を確保する。	休日夜間急患センター、在宅当 番医制等の初期救急医療施設及 び救急患者の搬送機関との円滑 な連携体制のもとに、休日又は夜 間における入院治療を必要とする 重症救急患者医療を確保する。
	指標	【受診件数(実数)】		【当番施設数】	【当番施設数】
	初期値 (計画掲載)	15年度:1,161人		15年度∶2~4施設	15年度:土·休日各1施設
	目標値			16年度∶2~5施設	16年度:年間全日各1施設
1	6年度実績	1,260人		2~5施設	年間全日各1施設
1	7年度実績	1,109人		2~5施設	年間全日各1施設
1	8年度実績	1,256人		2~5施設	年間全日各1施設
1	9年度実績	1,140人		2~5施設	年間全日各1施設
2	0年度実績	996人		2~5施設	年間全日各1施設
20年度実施状況等	実施内容	利用者実数:966人 新規利用者数:301人 延利用者数:12,260人 機能訓練数:10,537人 理学療法数:4,719人 作業療法数:3,179人 言語聴覚療法数:2,639人	診療時間(小児科) 19:00~翌日7:00	小児科当番医療機関数	診療時間 平 日 17:00~翌朝9:00 土曜日 13:00~翌朝9:00 休 日 9:00~翌朝9:00
	1年度見込	20年度と同様に実施	診療時間(小児科) 19:00~翌日7:00	診療時間 9:00~17:00 小児科当番医療機関数 ・日曜、祝日 3施設・ゴールデンウィーク 4施設・盆 2施設・12月29日 4施設・12月30日~1月3日 5施設	診療時間 平 日 17:00~翌朝9:00 土曜日 13:00~翌朝9:00 休 日 9:00~翌朝9:00
(:	特記事項)				

担当	当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
	当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本	ト目標 本施策	2-1-1	2-1-1	2-1-1	2-1-1
事	業名	地域型子育でサロン	さっぽろ子育てサポート センター事業	子育てアドバイザー 養成・活動促進事業	出前子育て相談事業
事弟	熊概要	域住民組織、市民団体、NPO、乳幼	援助したい人とにより会員組織をつくり、地域の人が子育て家庭を支援していくことを目的としている。 現在は、センター事務局が、月1回各 区に出向いて説明会と受付け等を 行っているが、今後、各区及び子育	親と子を支援できる専門的な知識を持つ子育で・家族支援者(子育てアドバイザー)を養成し、子育て支援の場を広げていため、子育て・家族支援者養成講座を実施する。また、修了した子育てアドバイザーを中心に、父親が積極的に子育てに関わることができるような場として、日曜ファミリー子育てひるば(サンデーサロン)を開催する。	
抬	旨標	【設置済の小学校区の割合】	【利用件数】	【サンデーサロン実施施設数】	【出前相談実施区数】
	初期値 十画掲載)	15年度∶58%	14年度∶1,936件	19年度∶2箇所	19年度:2区
	目標値	21年度:100%	21年度:3,500件	22年度: 5箇所	20年度:10区
16年	度実績	68%	5,904件		
17年	度実績	79%	8,118件		
18年	度実績	86%	8,357件	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】
19年	度実績	90%	9,873件	2箇所	2区
20年	度実績	92%	11,025件	4箇所	10区
20年度実施状況等		平成20年度は平成19年度に引き続き、地域が主体となって実施する子育と、地域が主体となって実施する子育では、遊具・敷物の貸与、会場の借り上げ、保険加入などの立ち上げ支援のほか、安定した継続運営のための支援を行った。		・これまで養成してきた子育てアドバイザーの資質向上を図るため、子育てアドバイザーバックアップ価修を実施。・サンデーサロンを市内4箇所の区保育・子育て支援センターで毎月1回実施。延べ141人の子育てアドバイザーが活動(このほか本庁舎で開催しているシティサロンで延べ35人の子育てアドバイザーが活動している)。	19年度のモデル事業としての結果を踏まえ、子育て家庭に対して育児不安の軽減を図るなど、一定の効果が認められることから、保健師との連携も図りながら、全市(10区)において実施。
21年		引き続き、目標達成に向け,立ち上げ 支援を進めるとともに、安定した運営を 継続するため運営支援事業を実施す るほか、子育てサロンの内容の充実を 図る。			引き続き、全市(10区)で実施するとともに、広報さっぽろへの掲載や、保健センターの4か月健診時及び母子保健訪問指導の際にチラシを配布するなど、事業の周知を図る。
	構考 己事項)				

扫字	当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
	当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本	本目標 本施策	2-1-1	2-1-1	2-1-1	2-1-1
事	業名	(仮称)市立認定こども園 整備事業	企業・団体と連携した 子育て支援事業	さっぽろ市民子育て 支援宣言事業	多様な子育てサロン事業の充実
事業	 【概要	幼稚園と区保育・子育で支援センターの機能を併せ持ち、就学前の教育と保育を一体的に提供し、常設の子育でサロンなどにより子育で支援を行う、(仮称)市立認定こども園を整備する。		に」子育て中の親子を支援する意識	子育て家庭の孤立化や子育ての不安を解消し、安心して子育てができるように、市役所庁舎で開催するシティサロンや商業施設などの空きスペースを活用する子育てサロン(どこでもサロン)を開設する。
排	旨標	【(仮称)市立認定こども園 の開園】	【絵本寄贈数(累計)】	【宣言者数】	
	初期値	p.g			
I	目標値	21年度開園	22年度:1000冊	22年度:1万人	
16年	度実績				
17年	度実績				
18年	度実績	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】
19年	度実績			1075人	
20年	度実績	0か所	1099冊	5665人	
20年度実施状況等	至施内容	市立しんえい幼稚園に清田区保育・子育て支援センターを併設し、市立認定ことも園にじいろとして平成21年4月に開設した。平成20年度は運営に関する具体的検討及び本体工事を行った。	・「子育てサロンin円山zoo」 子育て支援団体が月1回主催し、子 育て支援団体が月1回主催し、子 育て中の親子が円山動物園に集い、 子どもたちが父親らと様々なイベント に参加している間、母親にリフレッシュしてもらう事業で、本市は主として PR等の支援を行った。 ・絵本基金「子ども未来文庫」 子育て支援に貢献したい企業・団体・ 日育て支援に最終本の寄贈を受け、 子育、から、新品終本の寄贈を受け、 子前、読み聞かせ事業に活用した。	個人の宣言数 5665人 団体の宣言数 168団体11094人 企業の宣言数 18企業587人 キャッチコピーを公募し、ポスター、 チラシ、を更新 さっぽろ子育て支援推進フォーラム 2008にて取り組みの報告 啓発用にクリアーフォルダを作成	
21年	度見込	認定こども園は、今後、民間事業者による展開が想定される。市立認定こども園にじいるは認定こども園のモデルとして整備したことから当該施設の開設をもって整備事業を終了するが、平成21年度以降は運営内容等の向上に努め、モデル的役割の確立を図る。	動物圏での子育てイベント、企業団体からの絵本寄贈制度の継続。	個人の宣言数 7000人予定 ポスターを更新し、地下鉄駅掲示 板等に掲示し広く周知を図る。 啓発用ポケットティッシュを作成し、 地域連携事業会場等で啓発活動を行う。 さっぽろ子育て支援推進フォーラム 2009にて取り組みの報告	
	備考 己事項)				

	担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局
1	担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	保健所
	基本目標 基本施策	2-1-2	2-1-2	2-1-2	2-1-2
	事業名	(仮称)区子育て支援センター 設置事業	地域子育て支援事業	地域子育て支援センター事業	地域交流支援事業
I		施設、保健センター・児童福祉総合センターとの連絡調整などを通じて、す	の防止や子育て家庭の環境の充実を図るため、子育て家庭への情報提供、講座の開催、サークル支援、子育てボランティアの育成と地域のネットワーク	育児の/ウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談、施設開放によるサークル支援、保育所行事への参加など、育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施する。	問題を自ら解決する力をつけられるよ
	指標	【設置か所数】	【実施か所数】		【実施か所数】
	初期値 (計画掲載)		15年度:10か所		15年度:20か所
	目標値	21年度: 5か所	21年度:10か所		21年度:増やす
16	年度実績	0か所	10か所		23か所
17	7年度実績	0か所	10か所		48か所
18	3年度実績	3か所	10か所		73か所
19	年度実績	4か所	10か所		100か所
20)年度実績	<u>4か</u> 所	10か所		116か所
		平成18年度には3区(豊平、西、手稲)、平成19年度には東区に設置し	-10 111	 札幌市立保育所4ヵ所を拠点とし、近隣 保育所及び他の機関などと連携し、地	
20年度実施状況等	実施内容	た。 平成21年度は清田区に設置することとし、4月の開設に向け、本体工事を 実施した。	きた。主な実施内容は下記のとおり。 子育て家庭への支援 ・情報の提供 ・子育ての仲間づくり 子育て支援環境の充実 ・子育ではランティアの育成 ・支援のネットワーケづくり	域における子育て家庭等を支援するため、以下の子育て支援事業を実施した。 育児相談 保育所開放 親子通氏達相談 保育所開放 親子通、選手を情報提供 子子育てに関する情報 公の集と情報といる方法 子育ないのでは、 はいのでは、 は	内容:母親同士の交流、健康相談、育児相談、講話等 実施回数:309回 参加数:9,612人
	年度貝认	市立しんえい幼稚園に清田区保育・子育で支援センターを併設し、札幌市立認定こども園にじいろとして平成21年4月に開設した。 【実施内容】・保育:乳幼児併設、定員60人、特別保育=産休明け保育、障がい児保育、延長保育、一時保育・子育て支援:常設の子育てサロン運営、子育で相談、子育で講座等	平成20年度と同様に事業を実施し、地域での子育て支援を充実させる。	平成20年度と同様に子育て支援事業を実施する。	20年度と同様の内容を実施
,	,				

担当(局)	教育委員会	子ども未来局	市民まちづくり局	教育委員会
担当(部)	中央図書館	子育て支援部	男女共同参画室	中央図書館
基本目標 - 基本施策	2-1-2	2-1-3	2-1-3	2-1-3
事業名	図書館(室)における 読み聞かせ事業	子育て支援総合センター事業	子育てサポートボランティア事業	「お話の百貨店」 (子ども読書の日特別行事)
事業概要	子どもが本と出会い読書に親しむことは、子どもが健やかに成長していくうえで重要な意味を持つことから、その重要性や本の魅力を理解してもらうため、保護者や乳幼児に対して、絵本や紙芝居の読み聞かせを体験する機会を提供する。	して、年末年始以外は毎日開館し、就業家庭やひとり親家庭などを含むすべての家庭を対象に、常設の交流の場の提供、子育て講座の開催、子育てボランティア等の人材育成などを行うとと	てサポートボランティアを養成しており、託児技術の向上や活動PR及び子	
指標	【参加者数】	【実施か所数】	【男女共同参画センター 主催事業での託児実施率】	【参加者数】
初期値 (計画掲載	15年度∶7,626人		15年度:100%	15年度∶550人
目標値	21年度:7,900人	21年度: 1か所	21年度:100%	21年度:800人
16年度実績	7,739人	1か所	100%	700人
17年度実績	7,092 人	1か所	100%	700人
18年度実績	3,042人(中央図書館)	1か所	100%	790人
19年度実績	7,550人	1か所	100%	850人
20年度実績	7,247人	1か所	100%	942人
20年度実施状況等	中央図書館及び各地区図書館(9館) において、ボランティア団体により絵本 の読み聞かせ等をそれぞれ定期的(週 1~2回程度)に実施した。 なお地区センター図書室の一部でも読 み聞かせを実施している。	常設の子育でサロン利用実績、年間48,173人。子どもの平均年齢(1歳児:33.5%、0歳児:23.6%、2歳児:21.0%) 子育諸座、年間35回実施、参加者939人。 子育でボランティア登録71人	・登録者数:13人 ・男女共同参画センター主催事業参加 者の託児(2事業、参加者数:延48人、 託児数:延61人) ・例会(ボランティア間の意見交換・情 報交換)(7回、参加者数:延39人) ・研修会(2回、受講者数:延17人) ・親子サロン(1回、16人)	4月20日(日)にボランティアグループ 12団体により、中央図書館で実施. ・人形劇 ・パネルシアター ・素語り ・紙芝居 ・手遊び ・ボードピル ・おりがみ ・チラシ配布4,600枚、ポスター掲示675 枚
第4 (##記書語)	実施を継続する。 地区センター・区民センター図書室 での読み聞かせ実績6,400人	常設の子育でサロン利用者数、年間45,000人 子育で講座、年間42回実施、参加者1,000人 子育でボランティア登録者65人(4 月の更新者57人) H23年度を目処に、センターで一時保育事業を実施できるように調整をしていく	男女共同参画センター主催事業参加者の託児、子育て支援事業、ボランティア間の意見交換・情報交換等を継続して実施する。	4月19日(日)にボランティアグループにより、読み聞かせ・手遊び等中央図書館で実施予定。
備考 (特記事項)		L1(

	^{担当(局)} 担当(部)	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部
	基本目標基本施策	2-2	2-2	2-2	2-2
	事業名	児童手当	助産施設	特別奨学金	災害遺児手当
	事業概要	家庭における生活の安定と次代の社 会を担う児童の健全な育成及び資質 の向上を目的として、児童を監護し、 かつ、児童と一定の生計関係にある 父又は母等に手当を支給する。	経済的理由により入院助産を受ける ことができない妊産婦を入所させて、	生活が困難となっている世帯の児童 に対し、技能修得に要する学資を支 給し、その世帯の経済的自立を図ることを目的に、児童からの申請に基づ き、奨学生を選定し、奨学金を支給す る。	災害による遺児に将来への希望を与 え、健全な育成を助長することを目的 として、災害による遺児を扶養してい る者に災害遺児手当及び災害遺児入 学又は就職支度資金を支給する。
	指標		【実施か所数・利用可能床数】		
	初期値 (計画掲載)		15年度: 4施設·16床		
	目標値		21年度: 4施設·16床		
1	6年度実績		4施設·16床		
1	7年度実績		4施設·16床		
1	8年度実績		4施設·16床		
1	9年度実績		4施設·16床		
2	0年度実績	旧幸て火ナル	4施設·16床	17 W 7 * P	- T \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
2(年度実施状沉等	実施内容	児童手当支給 <手当額> 第1・2子(3歳以上) 月額5,000円 第1・2子(3歳未満) 月額10,000円 第3子 月額10,000円 <平成20年度延べ支給対象児童数> 1,807,364人	市内4施設にて実施入所件数:208件	受給者数: 技能習得資金 203人 入学支度資金 46人	<手当額> 災害遺児手当 延べ受給児童数2,246人×2500円 入学等支度金 受給児童数59人×15000円 支払実績 6,503千円
2	1年度見込	児童手当支給 <手当額> 第1・2子(3歳以上) 月額5,000円 第1・2子(3歳未満) 月額10,000円 第3子 月額10,000円 <平成21年度延べ支給対象児童数 > 1,815,366人	既存4施設に加えて新規1施設(2床) にて実施	20年度と同様に実施 受給見込者数(21年度予算): 技能習得資金 202人 入学支度資金 62人	< 手当額 > 災害遺児手当 延べ受給児童数 2,115人 × 2500円 入学等支度金 受給児童数 53人 × 15000円 支払見込 6,083千円
(備考 特記事項)	制度改正の方向性が不明確なため、予測が困難			手当の性質上、目標の設定は馴染まない

	担当(局)	子ども未来局 子育て支援部	保健福祉局 保険医療部	教育委員会 学校教育部	教育委員会 学校教育部
扌	基本目標 基本施策	2-2	2-2	2-2	2-2
	事業名	保育所保育料の軽減	子ども医療費助成 (旧 乳幼児医療費助成)	私学助成	就学援助
III.	事業概要	図るため、保育所保育料を国の徴収 金基準額より低額に設定する。ま	乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。	幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料・保育料の一部について助成するほか、私立学校教育の健全な発展と振興に加えて、保護者負担の公私格差の緩和を図るため、幼稚園、小中学校、高等学校の教材教具の購入費等に対して補助を行う。	学校教育法第25条に基づき経済的理由により、義務教育である小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。
	指標				
	初期値 (計画掲載)				
	目標値				
16	年度実績				
	年度実績				
	年度実績				
-	年度実績 年度実績				
20年度実施状況等	実施内容	準額の見直しを要望した。	小学校就学前の子どもの医療費を原則無料化(初診時一部負担金のみ)とした。 対象者を小学生まで拡大(小学生は入院医療費のみ助成)し名称を「子ども医療助成」とした。		小学校 認定者数 15,177人 認定率 16.32% 前年度比 100.23% 中学校 認定者数 8,017人 認定率 17.05% 前年度比 103.47%
21	年度見込	子育てに伴う経済的な負担の軽減を 図るため、保育所保育料を国の徴収 金基準額より低額に設定する。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。	20年度と同様の事業内容である。	継続して実施する。	小学校 認定者数 15,430人 中学校 認定者数 8,246人
(牛	備考 詩記事項)				

担当(局) 担当(部)	教育委員会 学校教育部	_{都市局} 市街地整備部	子ども未来局 子ども育成部	子ども末来局 子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-3	2-3
事業名	奨学金	特定優良賃貸住宅を活用した 子育て支援事業	少子化対策普及啓発事業	札幌市ワーク・ライフ・バランス 取組企業応援事業
事業概要	能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生又は生徒に返還義務のない奨学金を支給することにより、有用な人材を育成する。学資に乏しいながら学業優秀な生徒を援助する本事業の趣旨から、大学生と比較し自ら学費を稼ぐことが困難である高校生の支給人員を増やすなど、事業のより一層の充実を図る。	宅ストックを活用して、子育て世帯に	少子化問題や子育て支援の必要性に対する市民や企業の理解の促進と社会的関心が高まるよう、少子化に関する講演会等の開催により、国及び札幌市における少子化の現状や子育て支援策に関する情報の提供を行う。	企業におけるワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の重要性の普及 啓発とその取組促進を目的として、ワーク・ライフ・バランスに配慮する職場環境づくりに取り組む企業を、札幌 市独自の基準で認証する制度を創設し、併せて認証企業に対する支援(アドバイザーの派遣や助成金支給等)を実施する。
指標		【子育て世帯の入居戸数】	【開催回数】	【認証企業数】
初期値 (計画掲載)		20年度:271戸	16年度∶年1回	20年度:50社
目標値		22年度:316戸	21年度:年1回	22年度:250社
16年度実績			1回開催	
17年度実績			1回開催	
18年度実績			(媒体等で啓発実施)	
19年度実績		【20年度新規事業】	2回開催	【20年度新規事業】
20年度実績		236戸		56社
20年度実施状況等実施状況等	奨学生採用者数 698人 <内訊> 大学等 国公立大学 69人 私立大学 78人 高等学校等 公立高校 412人 私立高校 139人	前 年 度 末 241戸 居 57戸	20年度より、「ワークライフバランス取組企業応援事業」へ移行	制度及び認証企業の広報・パンフレット、ポスター、ステッカーの作成及び配布・ウェブページの作成及びウェブページで認証企業の紹介 アドバイザーの養成、派遣・養成講座3回実施・登録アドバイザー19名・12社、延べ22回派遣
21年度見込	要学生採用者数 1,200人 <内訳> 大学等 国公立大学 128人 私立大学 127人 高等学校等 公立高校 729人 私立高校 216人	前年度末 236戸 入 居 40戸 年度末 276戸		制度及び認証企業の広報 ・認証企業の取組事例紹介のウェブページ作成 ・出前型セミナー実施(10回) アドバイザーの派遣 助成金支給 ・初めて育児休業取得者が出た企業1 社あたり30万円 ・初めて男性の短期育児休暇取得者 がでた企業1社あたり10万円
備考 (特記事項)				

	担当(局) 担当(部)	市民まちづくり局 男女共同参画室	経済局 雇用推進部	経済局 雇用推進部	経済局 産業振興部
	基本目標 基本施策	2-3	2-3	2-3	2-3
	事業名	仕事と家庭の両立を 促進するための啓発	育児休業法等の普及啓発	快適な職場づくり支援事業 (旧 労働、職場環境に関する 問題解決支援事業)	市内企業に対する啓発事業
171		次世代を育むにあたっては、家庭内で家事・育児などの家庭責任を男女が共に担い、支えあうとともに、結婚・出産時においても継続して働き続けることができらにこれらの事由により仕事を中断した女性がスム・ズに社会復帰できるような職場づくりを行うなど、男女を問わず仕事と家庭の両立を促進するための啓発を行う。	市内各所でポスターの掲示及びパンフレット等の配布を行うとともに、育児休業・介護休業制度について掲載した「パートタイマーハンドブック」をホームページで公開することにより、企業や市民に対する育児休業法等の普及の推進を図る。	するため、リーフレットの作成・配布、 セミナーの開催を行う。	仕事と出産・育児の両立が可能な職場環境づくりに向けて、企業に対して長時間労働の是正、育児休業の取得促進、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるため、企業向け情報誌「経済情報さっぽろ」等において、効果的な広報活動を実施する。
	指標	【仕事と家庭の両立を 志向する人の割合】		リーフレット配布部数 /セミナー参加者数	【周知企業数】
	初期値 (計画掲載)	13年度:57.1%		17年度:3,000部/100人	15年度∶0社
	目標値			18年度:3,000部/200人	18年度:7,000社
16	6年度実績			【17年度新規事業】	3,500社
17	7年度実績			3,000部/177人	3,500社
_18	8年度実績			3,000部/151人	3,500社
19	9年度実績			4,000部/144人	3,500社
20	0年度実績			4,000部/91人	7,000社
20年度実施状況等	実施内容	・女性のためのキャリア形成講座(3回、参加者:延69人) ・女性のための再就職準備講座(1回2コース、参加者:延422人) ・ライフブラン講座(2回、参加者:延13人) ・男女共同参画週間講演会(1回、参加者:89人) ・男女共同参画パネル展(2回、来場者:延893人) ・男女共同参画啓発映画上映会(4回、作品:6作品、上映:延13回、参加者:延1,215人) ・出張講座(7回、参加者:188人) ・男女共同参画ワークショップ体験会(2回、参加者:27人)	育児休業・介護休業制度について掲載した「労働相談道しるべ、をホームページで公開し、企業や市民に対する育児休業法やパートタイム労働法等の普及啓発を継続実施した。	啓発セミナーの開催(2回) [第1回] 日時: 平成20年9月3日(水)18:45~21:00 テーマ「知っておきたい労働知識」「色で変わる!職場環境とコミュニケーション」場所: 札幌サンプラザ参加者数:57名 第2回] 日時: 平成21年3月3日(火)18:30~20:00 テーマ「中高年のためのワーク&ライフ」場所: 札幌サンプラザ参加者数:34名 一般向け啓発用小冊子の発行「労働部数:34名 一般向け啓発用小冊子の発行「労働部数:4,000部若年層向けリーフレットの発行 札幌市内の高校2年生を対象としたリーフレットの発行	(3,500社×2回) 「ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業」について経済情報さっぽろに対表が高いなに対して啓発を行った。経済情報さっぽろいて啓発を行った。経済情報さっぱる別の・135(2008年9月号)に掲載(掲載記事:・礼幌市ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を認証」)。また、長時間労働の是正など、個別的労使トラブルの相談先などを掲載している(経済情報さっぽろNo.136(2008年11月号)に掲載(掲載記事:「個別的労使紛争のあっせん」)。
	1年度見込 備考 特記事項)	各種男女共同参画啓発事業を継続して実施する。	改定された「労働相談道しるべ」を新たにホームページに公開する。 関係法令の改正についての掲載な ど、ホームページを利用した普及啓発 は平成21年度も継続実施する予定で ある。	今年度は若年層向けリーフレットの 配布先を高校2年生に加え、中学2年 生にも拡大予定。	

	担当(局)	経済局 雇用推進部	経済局 雇用推進部	経済局 雇用推進部	経済局 雇用推進部
	基本目標 基本施策	2-3	2-3	2-3	2-3
	事業名	若年層職場定着支援事業 (旧 若年層就業支援事業)	若年層就業促進事業 (通称:ジョブチャレンジ事業) (旧 若年層就業体験支援事業)	女性の再就職支援事業	起業家講座
	事業概要		場、職場外の人間とのコミュニケー ションに不安」の解消と、「職場での早	就業サポートセンターにおいて、再就職を目指す女性に対する就職活動の支援として、セミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせた職業相談・職業紹介を行う。	就業サポートセンターにおいて、雇用によらない就労形態の支援・促進を図るため、起業を目指す人に対して、体験研修、起業家になるために求められる基礎知識や事業活動に必要な情報等を提供する。
	指標			【受講者数】	【受講者数】
	初期値 (計画掲載)			16年度:年300人	16年度:年20人
	目標値			18年度:年400人	18年度:年20人
1	6年度実績			301人	26人
1	7年度実績	受講者数 215人	【18年度新規事業】	444人	20人
1	8年度実績	受講者数 130人	受講者数 152人	518人	20人
1	9年度実績	受講者数 52人	受講者数 166人	556人	20人
2	0年度実績	受講者数 381人	受講者数 206人	599人	
2(年度実施状況等	実施内容	若手社員および若年層(35歳未満) 就職内定者の職場定着の促進を目的 に、以下の講座を実施。 若年社員向け能力開発研修 コミュニケーション/ビジネスケース スタディ/セルフマネジメント 就職内定者向けビジネス基礎講座 ビジネスマナー/パソコン実技(ビジネス文書)/コミュニケーション 若手社員および企業の人事・人材 育成担当者向け講演会 「シュガー社員を徹底解剖!自分を 磨きあげる「仕事観」発見セミナー」 [20年度実績] 実施期間:平成21年1月~3月 受講人数:381人	就業支援を実施。 就職支援メニュー 就業体験(5~10日間)/各種セミナー/キャリアカウンセリング/ケーススタディ実践セミナー/人事担当者 等との懇談会/ジョブカフェセミナー 受入企業支援メニュー 受入企業開拓/就業体験コーディネーターによる助言などの各種サ	ナー、職業相談、職業紹介、職場定着 支援までを含めた総合的支援を実施。 実施期間:平成20年4月~平成21年 3月	19年度に事業終了
	出年度見込 開考 特記 (特記 (特記 (特記 (特記 (特記 (特記 (特記 (明報 (明報 (明報 (明報 (明報 (明報 (明報 (明報 (明報 (明報	前年度に引き続き、若年層の職場定 者促進のため、若手社員向け研修及 び就職内定者向けビジネス基礎講座 を実施する予定。 平成20年度より事業名を変更【若年 層職場定着支援事業】	に合わせて細分化して実施する。	再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施。実施期間:平成21年4月~平成22年3月対象者:再就職を目指す女性受講人数:560人(定員)場所:札幌市就業サポートセンター	
(備考 特記事項)		ノ 尹未 / I		

	担当(局) 担当(部)	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部
H	基本目標		3 13 12 4444		
F	- 基本施策	2-4-1	2-4-2	2-4-2	2-4-2
	事業名	認可保育所整備事業	延長保育事業	夜間保育事業	休日保育事業
		新設6か所、改築13か所、認可保育所への移行10か所により、認可保育所を整備する。	し、さらに夕刻の1時間または2時間		多様な保育サービスの需要に応える ため、休日の保育を認可保育所にお
	指標	【保育所定員数】	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【実施か所数】
	初期値 (計画掲載)	16年度(4月):15,195人	15年度:120か所	15年度:70人	15年度:1か所
	目標値	22年度(4月):17,550人	21年度:172か所	21年度:100人	21年度: 5か所
	16年度実績	17年4月:15,585人(7月:15,945人)	131か所	100人	1か所
	17年度実績	18年4月:15,980人	141か所	100人	1か所
	18年度実績	19年4月:16,730人	146か所	100人	1か所
	19年度実績	20年4月:17,015人	151か所	100人	1か所
	20年度実績	21年4月:17,385人	156か所	100人	2か所
全月三方以		(20年度定員増 + 370人) 国庫交付金事業(+ 240人) (今内訳 > 創設(+ 120人)、増改築(+ 60人)、増築(+ 60人) 認可保育所整備促進事業(+ 120人) 清田区保育・子育て支援センター(+ 60人) 公立保育所廃止(30人) 私立保育所廃直(20人) (内訳 > 定員増(+10人)、定員減(30人)	公立12か所・指定管理者5か所・	大通夜間保育園、しせいかん保育園、二十四軒南保育園の3園で実施。	札幌市豊平区保育・子育て支援センター及び西区保育・子育て支援センターで休日(日曜日及び祝日)に保育を実施。年間開所日数:65日開所時間:午前8時~午後7時年間利用人数:延べ1.592人1日平均利用人数:24.5人
	備考	(21年度定員増 +460人) 安心こども基金事業(+360人) <内訳> 創設(+210人)、増改築 (+150人) 認可保育所整備促進事業(+120人) 分園整備事業(+40人) 公立保育所廃止(60人) 安心こども基金事業については、「新待機児童ゼロ作戦」の集中重点期間(平成20年度~平成22年度)における特別措置となっており、平成23年度以降の	164か所 公立16か所・指定管理者5か所・ 私立143か所	20年度と同じ水準で実施予定	20年度と同じ水準で実施予定
	備考 (特記事項)	機児童ゼロ作戦」の集中重点期間(平成20年度~平成22年度)における特別			

	担当(局)	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部
	基本目標 基本施策	2-4-2	2-4-2	2-4-2	2-4-3
	事業名	一時保育事業	子育て支援短期利用事業 (ショートステイ)	乳幼児健康支援 デイサービス事業	保育所等の職員の研修
1	事業概要	う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならな		病気回復期にあって、集団での保育が困難な就学前児童を、就業などによって家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。	保育所職員の資質の向上を図り、子育 て支援を効果的に進めるための知識 や技術の習得を目的として実施する。 研修会は、社会福祉協議会・私立保育 所連合会・日本保育協会主催・札幌市 などが主催して実施する。
	指標	【実施か所数】	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【研修回数(札幌市主催)】
	初期値 (計画掲載)	15年度:42か所	15年度∶5か所	16年度∶12人	15年度:年5回
	目標値	21年度:83か所	21年度: 5か所	21年度:20人	21年度:年5回
16	6年度実績	49か所	5か所	3施設·12人	年4回
17	7年度実績	57か所	5か所	3施設:12人	年5回
18	8年度実績	63か所	5ヶ所	4施設∶16人	年3回
19	9年度実績	71か所	5か所	5施設:20人	年5回
20	年度実績	81か所	5か所	5施設:20人	年5回
20年度実施状況等	実施内容	81か所 公立5か所・指定管理者4か所・私立72か所	市内児童養護施設5.施設で事業を実施 利用延日数:2才未満児 286日 2才以上児2,512日	平成20年度は既存5施設で実施。年 問延べ利用人数 2,286人。なお、20 年度途中で国庫交付金の交付基準 が変わり、対象年齢の拡大と職員配 置増が必要となったが、年度中での 対応は困難であるため、20年度中は 従来の基準で一般財源のみで実施し た。	・保育センター研修会 ・プレゼンテーション研修 ・コーチング研修 ・市民対応研修 ・改定保育所保育指針研修
2.	1年度見込	86か所 公立6か所・指定管理者4か所・私 立76か所	21年度中に既存5施設に加えて新規 1施設[乳児院]で開始を予定。 利用見込延日数: 2才未満児 220日 2才以上児 2,921日	国の新たな補助基準に沿って実施。このため対象児童の年齢を拡大し、職員の配置基準を見直した。 5施設(定員各4人、合計定員20人)	【札幌市主催研修】 ・保育要録説明会・市民対応研修・コーチング研修・プレゼン研修・プレゼン研修・保育を会(6回予定・施設長研修会・保育要録と指導計画研修会・中堅保育士研修・カウンセリング研修・発達障がいと保護者支援研修・ソーシャルワーク研修】 「札幌市主催以外の研修】・北海道社福祉協議会 12回・札幌市社会福祉協議会 1回・私立保育所連合会 10回・日本保育協会 6回
(!	備考 持記事項)			ス事業」と改称。	

担当(局) 担当(部)	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子ども育成部	子ども未来局 子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-4-3	2-4-3	2-4-4	2-4-4
事業名	苦情処理体制の確立	認可外保育施設立入調査 (巡回指導)	留守家庭児童対策事業 (児童クラブ)	学校施設方式児童育成会
事業概要	保育サービスに伴う利用者からの苦情の解決のため、保育所における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運用を推進する。	認可外保育施設に対して一層の指導監督が必要とされるため、立入調査(巡回指導)及び認可外保育施設立ち上げに対する事前指導等を行うとともに、運営状況の実態把握及び指導を通して保育サービスの質の向上を図る。	に基づき、保護者の就労等による留守 家庭児童を、児童会館及びミニ児童会 館において、一般来館児童との交流を	守家庭児童を、小学校内に開設する 児童育成会において遊びなどの指導 を行い、留守家庭児童の健全な育成
指標		【巡回指導数】	【児童クラブ数】	【児童育成会設置数】
初期値 (計画掲載)	15年度:123回	15年度:115か所	15年度:14か所
目標値	21年度:170園確立	21年度:立入調査140回 巡回指導22回	21年度:140か所	21年度: 7か所
16年度実績		立入調査 148回 / 巡回指導 29回	125か所	11か所
17年度実績		立入調査 182回 / 巡回指導 14回	130か所	9か所
18年度実績	159園中156園確立	立入調査 178回 / 巡回指導 38回	139か所	7か所
19年度実績	165園中164園確立	立入調査 178回 / 巡回指導 22回	143か所	7か所
20年度実績		立入調査 149回 / 巡回指導 33回	150か所	0か所(全箇所ミニ児童会館へ転換)
20年度実施状況等	苦情処理体制 167園中164園 確立 3園 未確立	認可外保育施設数 162施設 立入調査実績 ベビーホテル 61施設 71回 一般認可外 49施設 3回 その他 - 4回 (新規・再訪問) 事業所内保育施設 52施設 巡回指導実績 病院内 39施設 27回 一般事業所内 13施設 6回 開設相談 62件	ミー児単会館/間(新今似がミー、北 園小ミニ、東橋小ミニ、上白石小ミニ、 挙丘小ミニ、澄川小ミニ、八軒小ミニ) で児童クラブを開設 その他は継続実施	ミニ児童会館へ転換するため、19年度末で全箇所廃止した。
21年度見込 備考 (特記事項)	未確立の3園に対しては個別に指導 を行い全園の確立を目指す。	立入調査 140回 巡回指導 22回 開設相談 70件	154か所 (平成21年4月と6月開館の新設ミニ児 童会館4館で新規開設)	

担当(局) 担当(部)	子ども未来局 子ども育成部	_{子ども未来局} 子ども育成部	子ども未来局 子ども育成部	子ども未来局 子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-4-4	2-4-4	2-4-4	2-4-4
事業名	民間施設方式児童育成会助成 金	児童会館·ミニ児童会館 整備事業	児童会館・ミニ児童会館事業	私たちの児童会館づくり事業
事業概要	民間の児童育成会に対し、「札幌市 児童健全育成事業実施要網」に基づ き、登録児童数等に応じた助成金を 交付する。	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいサークル活動(一輪車、東、工作など)、野外活動(キャンブ、ハイキングなど)、自主活動(自由遊び、各種ゲームなど)を行う。	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくるこ、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。
指標	【助成施設数】	【整備済施設数】	【利用児童数】	【子ども版運営委員会 実施施設数】
初期値 (計画掲載)	16年度:57か所	16年度∶125館	15年度:2,205,729人	16年度∶1か所
目標値	21年度:57か所	21年度∶145館	21年度: 2,206,000人	21年度:21か所
16年度実績	55 か 所	129館	2,264,587人	1か所
17年度実績	56か所	136館	2,346,458人	3か所
18年度実績	54か所	144館	2,428,211人	12か所
19年度実績	53か所	155館	2,501,955人	60か所
20年度実績	52 か 所	157館	2,641,503人	155か所
20年度実施状況等実施内容	閉鎖1か所、その他は助成継続助成金については、国庫基準を上回っていたことから、国庫補助基準をベースとした見直しを実施した。(20年度より適用;2年間の経過措置あり)	ミニ児童会館4館(北都小ミ二、三里塚小ミ二、屯田北小ミ二、手稲東小ミニ)を移す。北都小及び三年7月開館。中田北小及び手稲東小は平成21年6月開館北郷児童会館の改築工事(北郷小に併設)を実施。平成21年3月に移転。	その他は継続実施	子ども運営委員会を全155館(児童会館104館、ミニ児童会館51館)で実施 ・ 子ども運営委員会活動促進支援事業 5事業 ・ その他は継続実施
21年度見込 備考 (特記事項)	助成対象52か所	ミニ児童会館5館(太平小ミニ、元町小ミニ、厚別東小ミニ、美しが丘小ミニ、清田緑小ミニ)を整備。なお、開館は平成22年4月を予定旧北郷児童会館の解体工事を実施	利用児童数 2,690,000人(ミニ児童会館の新設で利用者の増加が見込まれる。) 児童会館子育でサロンの実施(99館で週1回) 中・高校生の夜間利用(児童会館80館で週2回) その他は継続実施	子ども運営委員会を全159館(児童会館104館、ミニ児童会館55館)で実施子ども運営委員会活動促進支援事業各会館の子ども運営委員会の代表が一堂に集まり、自分たちの活動内容や意見を発表したり話し合う「子どもサミット」を実施その他は継続実施

	担当(局) 担当(部)	子ども未来局 子ども育成部	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部	子ども末来局 子育て支援部
	基本目標 基本施策	2-4-4	2-5-1	2-5-1	2-5-1
	事業名	放課後子どもプランの推進	母子家庭等自立促進 計画の策定	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭等就業支援 センター事業
1	事業概要	平成19年度に国が創設した「放課後子どもブラン」を受け、将来的には全子ともブラン」を受け、将来的には全ての小学校区において、既存の施設や事業を効果的かつ効率的に運用しながら、より充実した放課後の居場所をつくるための事業計画を策定する。	とともに、生活の安定と向上のための 具体的な対応策等に関する計画を策	促進するために、自らの能力開発に 対して給付金を支給し、母子家庭の自	母子家庭等の経済的自立を促進するため、就業相談や就職のための資格取得講習会の実施、さらには就業情報の提供から職業紹介に至る一貫した就業支援サービスを実施する。
	指標				【開設か所数】
	初期値 (計画掲載)				16年度:1か所
	目標値				21年度: 1か所
10	年度実績			【 17年度新規事業 】	1か所
17	7年度実績				1か所
18	3年度実績	【19年度新規事業】			1か所
19	年度実績				1か所
20	年度実績				1か所
20年度実施状況等	実施内容	パブリックコメント手続を実施した 後、8月に「札幌市放課後子どもブラ ン」を策定し公表した。 児童数が少ないため、ミニ児童会 館整備の優先順位が低い藤の沢小 学校において、放課後子ども教室モ デル事業を実施した。 学習支援の充実を図る取組として、 学習レシビ」を作成し、児童会館等に 配付、活用を開始した。			・就業相談の実施:相談件数9,762件 ・就業支援講習会:9科目17講座開催 ・就業者の開催:4回 ・セミナー開催:4回 ・求人開拓として企業訪問の実施 ・自立支援プログラム策定事業 支援者 72名、就職決定者 56名
2	年度見込	放課後子ども教室モデル事業を継続実施する。学習レシビや学習図書を活用し、学習支援の充実を図る。	・札幌市母子家庭等自立促進計画(計画(計画) 画期間:平成20年度~平成24年度)に 基づき、各施策の推進を図る。		・就業相談の実施 ・就業支援講習会:8科目17講座開催 ・セミナー開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(!	備考 持記事項)				

į	担当(局) 担当(部)	_{子ども未来局} 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 子育て支援部
2	基本目標 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-1
	事業名	母子緊急一時保護事業	母子生活支援施設	母子家庭等日常生活支援事業	母子福祉資金貸付事業
Pelle	事 業概要	夫等からの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護する事業で、避難者に対し居室及び日常生活用品を提供するとともに、相談・指導を行い自立へ向けての支援を行う。	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、生活・住宅・就職等の解決困難な問題を抱え、児童の福祉に欠ける場合に、その女子と児童を機譲するとともに、自立促進のための生活を支援することを目的とする施設。入所している母子に対しては、生活の場を提供するとともに、自立のための支援・相談・指導を行う。	母子・父子家庭及び寡婦が、修学等の自立促進のために必要な事由や疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合に、その生活を支援する者を派遣し、生活の安定を図る。	成と生活意欲の助長を図るために 必要な資金(13種類)を貸付ける。
	指標	【実施か所数・利用可能室数】	【実施か所数】		
	初期値 (計画掲載)	15年度:1施設·2室	15年度∶6施設		
	目標値	21年度:1施設·2室	21年度: 6施設		
16	年度実績	1施設·2室	6施設		
17	7年度実績	1施設·2室	6施設		
18	3年度実績	1施設·2室	6施設		
19	年度実績	1施設·2室	6施設		
20)年度実績	1施設・2室	6施設	泛集及43 宁应业世界,40744世	00左连伐什件类 204件
20年度実施状況等	実施内容	市内1施設2室を設置し、施設においては、 ・居室の提供 ・・居室の提供 ・・生活用品の貸与 ・生活に必要な消耗品の支給 ・緊急生活資金の支給 ・その他、必要な援護、相談、指導 を行っている。	市内6施設にて実施入所延べ世帯数:1,127世帯	·派遣登録家庭世帯数:107世帯 ·派遣家庭件数:136件 ·派遣家庭延べ件数:284回 ·派遣延べ時間数:1,916時間	20年度貸付件数·301件 (内訳) 修学資金 165件 技能習資金 18件 修業資金 3件 生活資金 2件 就学支度資金 102件
	年度見込 備考 詩記事項)	20年度と同様に実施	20年度と同様に実施。入所見込延世帯数:1,296世帯	・派遣家庭延べ件数:395回 ・派遣延べ時間数 :2,762時間	事業内容は概ね20年度と同様に実施。 現在、貸付金の種類は12種類

	担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
ŧ	旦当(部)	子育て支援部	保険医療部	保健福祉部	保健福祉部
	基本目標 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-2	2-5-2
	事業名	児童扶養手当	ひとり親家庭等医療費助成	居宅介護事業 (旧児童障害居宅介護事業)	障がい児等療育支援事業 (旧 障害児(者)地域療育等支援 施設事業)
Infr	事業概要		ひとり親家庭等の保護者と子に対し、 保健の向上と福祉の増進を図ること を目的に医療費の一部を助成する。	障がいによって、日常生活を営むのに支障がある児童に対し、身体介護、家事援助などホームヘルパーによる日常生活の支援を行う。	在宅の障がい児(者)の地域生活を支援するため、身近な地域で相談や療育指導が受けられるよう、障がい児(者)施設等に専門の職員を配置し、各種福祉サービスの提供の援助、調整等を行う。
	指標				【実施か所数】
	初期値 (計画掲載)				15年度: 4か所
	目標値				18年度:5か所
16	年度実績				4か所
17	年度実績				4か所
18	年度実績				5か所
19	年度実績				6か所
20	年度実績				7ヵ所
20年度実施状況等	実施内容	<手当額> 全部支給156,291人×41,720円 一部支給77,023人 2子以降加算対象 116,511人 (13条の2 一部支給停止) 全部支給 610人×20,860円 一部支給 173人 2子以降加算対象 247人	小学校就学前の子どもの医療費を原 則無料化(初診時一部負担金のみ) とした。	支障がある身体、知的、精神に障がいのある児童に対し、ホームヘルパーによる日常生活の世話を行った	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)、身体障がい児等に対し、専門的な療育支援や療育指導を行い、地域の関係機関に対し技術指導を行うため、次の3事業を実施した。在宅支援訪問療育等指導~1,095件施設支援一般指導~362件
21	年度見込	予算額 9,732,953千円	20年度と同様の事業内容である。	札幌市障がい福祉計画に基づき実施	平成20年度同様であるが、前記 ~ の業務(事業)名称を「訪問療育」「外来療育」「施設支援」に変更し、事業の実施を行う。
(‡	備考 寺記事項)	制度改正の方向性が不明確なため、 予測が困難			平成21年度に、当該事業実施要綱及 び関係要綱(障がい者相談支援事業実 施要綱)を改正し、相談支援事業を委 託する全ての事業所(平成21年4月現 在で14ヵ所)に事業を委託したため、箇 所数が増加している。

	担当(局)	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局 保健福祉部
	基本目標 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
	事業名	短期入所事業 (旧 児童障害短期入所事業)	在宅心身障害者(児) 紙おむつサービス事業	障害者(児)日常生活用具 給付等事業	重度身体障害者(児) 自助具給付事業
	事業概要	障がいのある児童を介護している方が、病気・出産・事故などによって、一時的に家庭で介護できない場合や介護変れをいやす場合などに、障がいのある児童を一時的に施設で預かり、介護している方の負担の軽減等を図る。	上) に、紙おむつを支給することにより、本人及び介護にあたる家族等の日常生活における負担の軽減を図	重度の障がいのある方や児童に対し、 日常生活を容易にするため、特殊寝台・特殊マット等の日常生活用具の給付を行い、日常生活の便宜を図る。	在宅の身体に障がいのある方や児童 に対し、日常動作を補う自助具を給付 し、日常生活の便宜を図る。
	指標				
	初期値 (計画掲載)				
	目標値				
1	6年度実績				
1	7年度実績				
1	8年度実績				
1	9年度実績				
2	0年度実績	45か所			
2(年度実施状沉等) 三 長 実施内容	利用日数:38,976日	紙おむつ宅配業者に業務を委託。 平成18年7月の制度改正で、利用者 負担を生活保護世帯以外の世帯に ついて利用額の1割。支給方法を利 用上限額6500円以内で指定品目の 中から自由に品目、数量を選択でき る制度に改正。 平成21年4月から精神障がい者を対 象に含めた。 利用件数13961件	重度の障がいのある方や児童に対し、日常生活を容易にするための用具の給付を行った。	日常生活用具給付事業の一部制度改正に伴い、18年9月をもって本事業を廃止。
	1年度見込 開業	札幌市障がい福祉計画に基づき実施	前年度に引き続き実施	札幌市障がい福祉計画に基づき実施	
(特記事項)				

担当(部) 基本目標	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
- 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	児童デイサービス事業	重症心身障害児(者)通園事業
事業概要	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。	精神又は身体に障がいのある児童を 養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。	障がいのある幼児に対し、通園の方法により日常生活動作における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。	在宅の重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複した障がい児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行う。
指標			【実施か所数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)			15年度: 5か所	15年度:4か所
目標値			24年度:障害保健福祉圏域ごと に円滑に利用できるよう整備	18年度:6か所
16年度実績				5か所
17年度実績			14か所	5か所
18年度実績			23か所	6か所
19年度実績			29か所	6か所
20年度実績			42か所	6か所
20年度実施状況等	度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。 1,306人	精神又は身体に障がいのある児童を 養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。 3,901 件	利用日数:121,416日	A型:1箇所 B型:5箇所
21年度見込 備考 (特記事項)		法令改正の予定はないため、20年度と同様に実施予定。受給者数については、大幅な増減は見込まれない。		A型:1箇所 B型:6箇所

j	担当(局)	保健福祉局保健福祉部	子ども未来局 子育て支援部	子ども未来局 児童福祉総合センター	子ども未来局 児童福祉総合センター
	基本目標 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名		自閉症・発達障害 支援センター事業	障害児保育事業 (障害児保育巡回指導含む)	肢体不自由児通園施設事業	知的障害児通園施設事業
IIII	事業概要		保育に欠ける心身に障がいのある児童を認可保育園に入園させ、健常児とともに集団保育を行うことにより、障がい児の成長発達の促進を図る。	就学前の肢体不自由児が保護者と共に通園し、療育機能訓練を行いながら、基本的な生活習慣の習得と心身の発達支援を促進する。また、保護者には家庭での育児と療育や就学等についての助言・援助を行う。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。	方向性として、障がい種別の施設から 「心身総合型通園施設」への移行を目
	指標		【受入可能施設の割合】	【実施か所数・定員数】	【実施か所数・定員数】
	初期値 (計画掲載)		15年度:100%	15年度:3か所·100人	15年度: 4か所・167人
目標値			21年度:100%		
16	年度実績		100%	3か所・100人	4か所·167人
17	'年度実績		100%	3か所・100人	4か所・167人
18	年度実績		100%	3か所・100人	4か所·167人
19	年度実績		100%	3か所・100人	4か所·167人
20	年度実績	4,659件	100%	3か所・100人	4か所・167人
20年度実施状況等	実施内容	相談支援 3,866件 発達支援 131件 就分支援 662件	実際に受け入れている保育所の割合 53.7% (102ヶ所 / 190ヶ所) ・ 入所障がい1規数 225名 ・ 巡回指導数 207回 対象施設 102ヶ所 181回 対象外施設 19ヶ所 26回 ・ 相談件数 認定児 258件 認定外児 295件 ・ 保育所職員を対象に懇談会を実施 参加数 100人 テーマ「保育の現場で保育の困難な子のかかわり方を学ぶ」	・障害者自立支援法及びこれに伴う児 童福祉法改正による影響度合いを見極 めつつ、引き続き、総合型通圏施設へ の移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について内部検討会等にお いて調査・検討した。	極めつつ、引き続き、総合型通園施設
21	年度見込	相談支援 3,800件 発達支援 120件 就労支援 650件	·障がい児保育巡回指導(228回) ·障がい児保育懇談会開催	障害者自立支援法の改正(平成24年4月施行)により、現在、障害種別等に4月施行)により、現在、障害種別等に分かれている障害児通園施設の一元化等について、具体的な検討を進める。	障害者自立支援法の改正(平成24年4月施行)により、現在、障害種別等に分かれている障害児通園施設の一元化等について、具体的な検討を進める。
(‡	備考 寺記事項)	普及啓発事業として研修開催30件, 講師派遣46件実施した。関係施設・ 機関との連携は601団体だった。		法改正に伴う施設の一元化、サービスの 拡充には、施設の移転・改修や職員体 制の充実等の検討を行う必要がある。	法改正に伴う施設の一元化、サービスの 拡充には、施設の移転・改修や職員体 制の充実等の検討を行う必要がある。

	担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
	旦当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策		2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名		療育支援事業 (さっぽ・こども広場)	重度重複障害児等外来保育 事業(のびのび広場)	先天性障害児早期療育事業
[II]		発達に心配のある子どもへのグルーブ指導による療育支援事業を市内17会場で行う。	発達医療センターの小児リハピリテ - ションに通う重度重複障がいなどの乳幼児に対し、週1回の外来保育を行う。	ダウン症などの先天性疾患がある乳幼児へ早期に療育を行うことにより発達を促すとともに、保護者の障がいに対する受容及び早期療育の必要性への理解を深め、不安の軽減を図るために実施する。
	指標	【実施人数】	【利用人数】	【実施人数】
初期値 (計画掲載)		15年度∶872人	15年度:25人	15年度:28人
	目標値			
16	年度実績	853人	42人	32人
17	'年度実績	812人	38人	34人
18	年度実績	996人	39人	36人
19	年度実績	1334人	38人	42人
20	年度実績	1250人	25人	38人
20年度実施状況等	実施内容	・月1さっぽ 10か所(北・東は月2) ・週1さっぽ 16か所(外さっぽ10か所・所内6グループ ・親ガイダンス 11回開催 94人参加) ・夏・冬さっぽサロン 9日間で延べ54組69名の親子が利用 ・11月より児童会館(週1さっぽ)の4会場で「さっぽサロン」を試行した ・各保健センターを会場に、療育ネットワーク会議を実施 ・家族支援 保護者向け学習会の実施 ・職員研修 静療院での実地研修、ロールプレイ研修、心のセンターでの講義を受講ほか、施設見学など	・「のびのび広場」(週1回) 参加人数 集団保育:18人 ・「にこに広場」(2週に1回) 地域での遊びの場に参加することが難し い子どもを対象に、遊びの場の提供と母 親の支育児援を目的に行った。 参加人数:7人	・会場(療育頻度) 児童福祉総合センター(週1回) グループ数 2グループ
21年度見込		・月1さっぽ 10か所(北・東は月2) ・週1さっぽ 16か所(外さっぽ11か所・所内9グループ) ・親ガイダンス 20回実施 ・春、夏、冬さっぽサロン(24日間)・常設さっぽサロン(週1回)・ 児童会館でのサロン(月1回)実施 ・日曜さっぽ 2回実施 ・保護者向け学習会 10回実施 ・療育ネットワーク会議を各区保健センターを会場に実施 ・職員研修 実地研修、講義受講、職場内研修を実施	20年度と同様に実施	これまでの実績を基本としながら療育 内容の充実を図る ・会場 (療育頻度) 児童福祉総合センター(週1回) グループ数 2グループ
備考 (特記事項)		・平成18年4月に乳幼児健診の改 正に伴い、療育指導係の業務内容 (目的)が変わってきている。		

4	担当(局)	子ども未来局 児童福祉総合センター	保健福祉局 保険医療部	教育委員会 学校教育部	教育委員会 学校教育部
7	基本目標 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
	事業名	難聴幼児療育事業	重度心身障害者医療費助成	北翔・豊成養護学校看護師配置 モデル事業	特別支援教育基本計画に 基づ〈学びの支援プランの推進
lang.		軽度・中度の難聴幼児への早期の相 談療育を実施しているほか、「聞こえ」 と発達の相談、医療相談を実施し、聾 学校や通級指導教室等を紹介する。	重度の障がい者に対し、保健の向上と 福祉の増進を図ることを目的に医療費 の一部を助成する。	特別支援学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。
	指標	【実施人数】			
	初期値 (計画掲載)	15年度:29人			
	目標値				
16	6年度実績	35人			
17	7年度実績	44人			
18	3年度実績	32人			
19	9年度実績	18人			
20)年度実績	9人	1. × + + × × + + + +	五世40年中日本社会 第二十二	到 体IDHA 15 光环 专业 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
20年度実施状況等	94.40	聞こえに心配のある子どもの相談を受け、診察、検査、言語聴覚療法などをおこなった。 「聞こえの医療相談」 相談者数:9人	が子校就子前の子ともの医療員を原則無料化(初診時一部負担金のみ)とした。 精神障害者保健福祉手帳1級所持者の通院に係る医療費を助成の対象とした。	施することとした。	に、希望する保護者に対して配布した。 (発行数 1,000冊)
	日年度見込 一 一 情書項)	20年度と同様に実施	20年度と同様の事業内容である。	看護師複数配置のもと、看護師、学校、保護者、専門機関等の連携の在り方について調査研究を行うとと に、看護師の正式配置について関係機関と連携しながら検討を行う。	る保護者に対して「学びの手帳」を配

	担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会
į	担当(部)		学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策		2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名		特別支援教育基本計画に 基づ〈地域学習の推進	特別支援学級の整備推進	豊明高等養護学校に おける教育の充実
HIF		特別支援学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、 ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を 推進する。	知的障がいのある生徒を対象とする高等特別支援学校について、札幌圏の定員が不足していることから、市立豊明高等養護学校において、定員増とそれに伴う必要な教室等の整備を行う。また、生徒の多様なニーズや新たな職域等への対応を図るため、職業学科をあり方を含めた教育内容の検討及び整備を行う。
	指標	【取組み学校数】	【設置学校数の割合】	【豊明高等養護学校の学級数】
	初期値 (計画掲載)	15年度∶151校	16年度:33%	20年度:19学級
	目標値		18年度:40%	22年度:21学級
16	年度実績		33%	
17	7年度実績		36%	
18	3年度実績		43%	
19	年度実績		49%	【20年度新規事業】
20)年度実績		55%	19学級
20年度実施状況等	実施内容	6校で「学校支援ボランティア導入モデル事業」を実施し、学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を報告書等で各校に還元した。平成20年度からは「特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業)」を立ち上げ、有償ボランティアを活用することで特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しての支援を行った。	【特別支援学級設置率】 (知的障がい学級、情緒障がい学級のみ) 小学校 58% 中学校 46%	平成22年度までの1間口増に対応するため、学校施設の増築、改修、備品の整備等を行った。また、教育内容の見直しについては、委員会内の担当者会議に学校関係者を加え検討を進めるとともに、他都市の先進的事例の情報収集を行った。
21		学校におけるボランティアネットワークの構築や 運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を 継続的・機動的なボランティア活動の基礎づくりに 活用していく。また、障がいのある子どもたちに係 る支援を行うボランティアの在り方等について検 討を行うとともに、学びのサポーター活用事業と の役割分担など諸課題の整理を行う。	校、自閉症·情緒障がい学級を2校に開設する。	施設整備は20年度で終了しており、入学定員を7間口とし、総間口数を19から21に増加させる。教育内容の見直しについては、他都での先進的事例の研究を行うとともに、学校及び関係機関からなる検討会議の設置に向け、情報収集や課題整理などを行う。
(4	備考 诗記事項)		文部科学省の通知に基づき、平成21年度か ら、「情緒障がい学級」の名称を「自閉症・情緒 障がい学級」に変更。	